

令和5年7月26日

全国知事会議後の記者会見

(司会)

お時間になりましたので、ただいまより、令和5年全国知事会議の記者会見を始めさせていただきます。最初に平井会長から発言がございます。

(平井会長)

皆様、こんにちは。三日間にわたりまして、記者の皆様のご協力をいただき、円滑に全国知事会議を営むことが叶いました。まずもって御礼を申し上げたいと思います。

そして、地元の長崎山梨県知事をはじめ、山梨県の皆様には大変な設営をいただき、県民の皆様や関係者の皆様からも温かいお出迎え、おもてなしをいただきました。

47の都道府県が集まりまして、今回はそのうち46名もの知事本人が出席をするという異例の出席率となりました。

そういう中で、皆さんからお話が出ましたのは、「本当に山梨に来てよかった」など、ここで会議ができたことに対する感謝の言葉ばかりでございます。心より御礼を申し上げます。

今回、我々は、「地域とともに 子供の未来 地球の未来」、これをテーマに語り合うこととなりました。子ども・子育てについての本部を設置し、これから国、あるいは、現場と一体となりまして、我々は全国知事会としてのリーダーシップを発揮してまいりたいと考えております。そうした中で、これからの子育て政策についての発言も相次ぎ、来月には、こうしたことを詳細に政府の方にも要請活動を展開してまいりたいと思っています。

また、今、残念ながら問題が相次いでおりますマイナンバーカードですが、これにつきましても、我々としての見解をまとめさせていただき、是非とも、こうした全国知事会など現場との対話を密にさせていただきまして、合理的な見直し、総点検ということになり、現場に無理・ムラのある負担がかからないよう、政府に強く求めることといたしたところであります。

そのほかにも、今、新型コロナウイルス感染症は、一つの終焉を迎えつつあるような状況も見えている中で、急上昇する感染の状況があり、これについても、9月・10月と今後いく中で、政府もその時の感染状況に応じた対策をしっかりとるべきだ、等々、こうした議論も多く出されたところでございます。

本日は、日米の知事会議を初めて展開することが叶いました。そういう中で、世界を見渡して、我々知事が果たすべき役割というものを、今後、考えて行くべく、ワーキングチームを立ち上げていくこととなったわけであります。

今日、取りまとめました山梨宣言の中には、この素晴らしい八ヶ岳の自然環境の中で、地球温暖化対策、脱炭素対策、等々、今回の大きな事業テーマとしたことに切り込

んでいくことが叶いました。そうしたいろいろな成果をまとめた宣言を今日ここに出すことができたのは、私たちとしても喜びとするところであります。

今日取りまとめた、この全国知事会の成果を基に、これからは、更に行動に移していくべき段階に入るものと考えております。

全国知事会には、それぞれの委員会や本部等の組織も設けておりまして、分業し、皆で総力を挙げて、我々の理想に向け、地域からこの国を変えていく、また、住民の皆様の幸せを図っていく、そうした行動に邁進してまいることを、ここにお誓い申し上げたいと思っております。

私の方からは、以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは質疑に移らせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。

スタッフが、マイクお持ちいたしますので、社名とお名前をおっしゃっていただき、どなたに対する質問かを明らかにしていただいてから発言をお願いいたします。

(福島民報社)

平井会長、内堀福島県知事に話を聞きます。

震災復興の提言に関しまして、処理水の問題が出ました。

先般、I A E Aの包括報告書の中で、科学的な安全性に対する評価がございましたが、地元漁業者の方では、安心と安全は違うんだ、ということで反対の声が出ています。一部の知事からも先ほどお話聞かせていただきましたが、各知事の皆さんの中でも、やはり処理水の問題は難しい、複雑な部分があると、いろいろとご指摘があったことをお聞きしました。

改めまして、全国知事会として、この処理水の問題、その理解・調整をいかに広げるか、誤解を解くか、ということにどういった姿勢で取り組むのかについて、会長にお聞きします。

内堀福島県知事に対しても、改めてどういった形で連携をとっていくのか、お聞きします。

(平井会長)

東日本大震災、3月11日の中から大きな悲劇が起こりました。このことは、消すことができない事実であります。そうした中で処理水が溜まってきて、この問題も年々積み重なってきているという状況の中、どのように解決をしていくのか。一つには、政府がやはりきちんとした方向性を出す必要があると思いますし、東京電力をはじめとした関係者の対応を求める必要があります。このことは、それに応じて、漁業者をはじめとして影響があることになりまして、近隣の地域でもいろいろな意味で、このことに向き合うという現実がございます。

私どもとしては、今日も議論をさせていただきましたが、特に地元の内堀福島県知事のご意向というものに、我々、全国知事会としても寄り添いながら、その解決に向けて協力してまいりたいと思います。

この点につきましては、北海道の鈴木知事が原子力発電対策特別委員会の委員長をしてくださっておりまして、これからの要請活動の中でも、今日の内堀福島県知事のご意見を基に関係省庁に話をしていくということで、今日はまとめました。今後とも、しっかりと対応してまいりたいと思います。

(内堀福島県知事)

今、頂きましたご質問について、今日、二つの提言をまとめさせていただきました。

一つが、東日本大震災に関わる提言、もう一つが原子力発電所の安全対策等についての提言です。

この両者において、今、お話があった処理水の問題が含まれておりまして、私がやはり大事だと思っておりますことは、今回の処理水の問題、あるいは、東京電力福島第一原子力発電所事故の問題は、福島県だけの問題ではなく、オールジャパン、全国の問題だということでもあります。

そうした思いを、提言の中にも含ませていただいております。

実はこの3日間、全国知事会議のオープンの場面だけでなく、クローズの場面でも多くの知事さんと意見交換を率直に行うことができました。その際、数県の知事から、処理水の問題について、「大変だね」、「非常に難しい問題だね」というお話を頂き、実際、意見交換を行って感じましたのは、各県の知事が非常に正確な情報を理解した上で、私と話をしていただいているという現実であります。ある知事からお話があったのは、「これはいわゆる原発事故からの復興という問題ではなく、むしろ政治的・国家的な外交の問題だな」というご指摘もありましたし、また「実際に安心を理解していただくには、なかなか難しい側面があるよね」というご指摘もありました。

47の各都道府県知事が、今回の福島第一原発事故、特に処理水の問題について、正確な知識を持った上で、我々の葛藤や悩みを共有していただいているということ非常に心強く感じました。

また、そういった思いを含めて、今、平井会長からもお話がありましたが、全国知事会として連携して、特に、苦しんでいる福島県の思いを心において対応したいというお話を頂いておりますので、今後とも、政府に対して、国内外に対する正確な情報発信、また、特に関係者となる漁業者の皆さんの理解、信頼の醸成に向け、鈴木北海道知事と力を合わせながら取り組んでまいりたいと思っております。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(共同通信)

今日はありがとうございます。

会長と三日月滋賀県知事にお伺いしたいと思います。

少子化特別支援政策については多くの時間が割かれたと思います。提言については、大きく二つ、地方財源の充実、それから、医療費助成などに全国一律の制度化の充実を求めるなどがポイントになったかと思いますが、今後、先ほど、会長がおっしゃいましたとおり、要請活動をこれから展開していく段階に移ろうかと思いますが、政府に対して、総務大臣からは、一律化の問題は所管が違うという、やはり何か明確な回答というのはなかったと思うんですが、こちらはなかなか国がどう動くのかというのはまだ見えてきていません。地方財源については、取り組んでいくということでしたが、戦略的にどう、国を動かしていくか、そのあたりをお伺いします。

(平井会長)

今後の要請活動の詳細は、三日月滋賀県知事からコメントがあると思います。

この問題は全国市長会、全国町村会と共同で今までも、訴えかけをしてまいりまして、その成果として、国においてこども未来戦略が方針としてもまとめられつつもあるということになりました。その中では、私どもの長年の要求でございました、国民健康保険のペナルティ問題といったような、小児医療費に関わる諸制度のことであるとか、それから、様々な、例えば産後ケアの問題や、いろんな保育所、幼稚園での消費のこと等々、いろいろな成果が出つつあると思いますが、まだ正直これをやるというのが、予算がないと決まらないところがあります。

これから年末に向けまして、全国市長会、全国町村会と一緒にいろいろなと、小倉こども政策担当大臣と、定期的な協議ができると思っておりますし、そういう形で、地方団体で協力しながら、このことの働きかけをし、実現に向けて、具体的な道筋を描いていきたいと思っております。

松本総務大臣からは、地方財源についての措置の検討というお話がありましたが、これは我々としては実は大きな収穫と思っております。

いずれにいたしましても、仕事をしなければいけない現場の我々として、財源措置について、交付税も含めた一定の財源保障が得られなければ、絵にかいた餅になってしまいますし、他の行政領域がしぼんでしまうということになりかねないわけでありまして、この点で、一つ保証の言葉を得たというのは、今回収穫だったと思っております。

(三日月滋賀県知事)

この度、格上げして作られた子ども・子育て政策推進本部長を仰せつかっております三日月です。

今、平井会長がおっしゃったとおり、これまでも、全国知事会として、平井会長を先頭に、そのリーダーシップで子ども・子育て政策の充実を国に働きかけてきましたし、地方六団体とも、協調・連携して様々な提言活動等を行ってきました。これがまずベースになると思います。

その上で、47都道府県すべてが参加する本部として強力に組織されましたので、こ

の地方現場の声を国に届けていくため「子ども・子育てにやさしい社会を実現するための提言」として59項目をまとめさせていただきました。これをできる限り早く、8月には届けて、まずは来年度の各省庁の概算要求にしっかりとつなげていくということが重要だと思いますし、セッションでも多く議論されましたが、こういったことを全国知事会が動くということで、社会的な機運をイメージ改善も含めて作る、作り直していくことが大変重要だと思いますので、そういう努力を図ってまいりたいと思います。

昨日、松本総務大臣に来ていただいて、様々な意見交換をしたことも功を奏してなのか、昨日、総務省から、「令和6年度の地方財政措置についての各府省への申入れ概要」ということで、早速、各省庁に対してこども・子育て政策の強化という項目が、例えば、厚生労働省や文部科学省だけではなくて、経済産業省や国土交通省などにも入っておりますので、こういう形で、国も地方も、あらゆる面で子ども・子育て政策について考えていくという動きを強化していきたいと思っております。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(時事通信社)

2日間お疲れ様でした。2点お伺いしたいと思います。

平井会長になると思いますが、偏在税制の問題でかなり議論が白熱する部分もあったかと思います。年末にかけてまた、税制調査会とか来年度の予算に向けて折衝があったりと思うんですけれども、今、財政制度等審議会であるとか、それから骨太の方針にも盛り込まれておまして、議論が一層盛り上がるのかなと思いますが、ご見解をお聞かせください。

(平井会長)

この点につきましては、今回も議論がいろいろと出ました。

正直、それぞれの立場があったと思っております。今回は、今段階でありますので、骨太の方針が国から示されましたが、従来から全国知事会で申し上げております、税で言えば偏在性が少なく、そして安定的な税源、そうした税体系の構築を求めるという内容になっております。

また、地方一般財源につきましても総額を確保する、というようなことでございまして、この点については、47都道府県で異論があったとは思いません。

この後、具体的にどのような要請を国に対して年末に向けてやっていくのかについては、引き続き協議をしようということで今回はまとまったと思っております。いろいろなエビデンスとか実情も含めて、今後の地方税財政常任委員会、これは河野宮崎県知事の方で所管されておりますが、そこを中心に議論を継続していくことで対処してまいりたいと思っております。

(時事通信社)

ありがとうございます。

もう1点、日米知事交流について、伊原木岡山県知事にお伺いしたいと思います。

知事フォーラムから5年ぶりで、かつては日米知事会議ということで、定期的な交流があったかと思いますが、今新しくワーキングチームも設置されまして、どの程度、頻繁に、あるいは定期的な交流ということをお考えかということをお聞かせください。

(伊原木岡山県知事)

おっしゃられたとおり、コロナもあり、5年ぶりに交流が復活・再開をしたということでございます。実際には、平井会長をはじめ、三日月滋賀県知事や、湯崎広島県知事など、いろいろな方のいろいろな動きがあって、今回、交流再開にこぎつけたわけですが、実際、どのレベル、どの頻度の交流になるのかというのは、まだまだ見えていないところです。

今回の一番の成果は、見える形で、交流の再開を我々、日本側の知事が、認識できたということ。全米の知事の方は、2週間前に出席した全米知事会の総会でも、50人の知事のうち、20人弱しか出席していなく、今回も向こうの知事がそろっているという形での交流ではないです。なかなか足並みがそろう組織ではないと教えていただきましたし、見てきました。会長と、副会長が、1年ごとに交代をする。共和党・民主党で交互に会長を交代するという体制の中で、共和党の会長と、民主党の副会長であり、来年度の会長予定者であるこのお二方に参加をしていただき、お二方から、日米関係は非常に重要であり、ウクライナやロシアといったいろいろな環境が大きく変わっている中で、両国がより緊密に連携をすること、また、知事会同士がより緊密に連携していくことの重要性について、話していただきました。これは我々にとって大変ありがたいことです。

また、今回、平井会長とともに、2週間前、全米知事会総会に出席して、私自身わかったことですが、私が認識しているよりも多くのアメリカの知事が、毎年、日本を訪問しています。訪問先の例えば、姉妹提携をしている県であれば、そこは認識していますが、全国知事会として認識できていなかった。情報も入っていなかったということで、そういった情報は外務省のそれぞれの地域別の総領事館には入っており、情報収集をこれまでもずっとしてきているそうです。それを、外務省から全国知事会の事務局にお伝えいただくことになりました。

我々として、どの州の知事が、どのタイミングで日本にこられて、基本こういった県を訪れることになっているということが、事前にわかるわけですので、そういった機会も使いながら、50人の知事と、こちらの47人の知事の顔見知りの組み合わせをできるだけ多く増やしておくということが非常に大事だと思います。日米知事会同士のセッションのような形も、定期的に始めていきたいと思っております。

(司会)

他にいかがでしょうか。

(NHK)

子ども・子育て政策の方に戻りますが、先ほど、三日月滋賀県知事から社会的機運の醸成という発言がありましたが、平井会長にお伺いします。

提言の中にも社会の意識改革、変革をさせていくということで盛り込まれておりますが、財政的な課題もある中で、社会にどのように機運を作っていくかについて改めてお伺いします。

また、併せて、長崎山梨県知事にお伺いします、人口減少危機突破宣言を出されている中で、今回の会議の中の議論が、どのように県の施策として生かせる部分があるのか、お聞きします。

(平井会長)

今回、この本部を立ち上げましたのは、我々がそれぞれの都道府県でやはり、住民の皆さんや企業など、例えば、職場づくりなども含めまして、運動展開をしていかなければいけないのです。そういう意味で、ベストプラクティスというような、そうした良き行動というものを共有したり、また、一緒になって展開をしていく。もちろん、片方で国に対しての要請活動などもあります。

やはり、子育てというものは、社会環境や人々の意識を改めていくことができなければ、おそらく成立しないわけでございまして、国もそこは同じように目指そうとしていると思っております。

その意味で、そうした運動展開のプラットフォームを今回、まずは作っていった、というふうにご理解をいただければと思います。

長崎山梨県知事のところでは、人口減少の緊急事態の宣言をされる、鳥取県であれば、例えば、今、「シン・子育て王国とっとり運動」を始めたところですが、この中で、例えば、子育てファミリーのための駐車スペースなど、みんなで参加できることをやっていこうじゃないか等、いろいろなことを始めていますし、例えば、男性育休の取得についての呼びかけ、例えば、県庁であれば率先行動を、鳥取県庁であれば77%ぐらい取得をしておりますが、そういうところをもっと伸ばして行って、職場での呼びかけの徹底や一人一人に寄り添ったプランづくりをやっていこうと、この県庁での取組を民間も横展開できるのではないかと、いろいろな男女共同参画の関係者とも話をしたりしております。こうしたことは、それぞれの都道府県ごとに地域の実情を見て展開されなければならない、そういう意味で三日月知事を中心に推進本部を作ったことが、こうした運動展開の第一歩になると考えております。

(長崎山梨県知事)

今回、様々な施策が大きな議論になる中で、一つは、山梨県でこれから取り組む中で論点の見落としがないようにということで、いろいろな議論でいろいろな論点がある

わけですけど、その論点の見落としがなくなるように、そちらの知見を活かしていきたいと思います。

また今、鳥取県の事例もお話をいただきましたが、そういう様々な具体的なソリューション、お知恵、これはしっかりと吸収をさせていただき、全部が全部取り込めるかどうかかわからないですが、できる限り取り込んでいきたいと思っています。

さらには、これから向き合うにあたって、県だけではどうしてもできないこと、はるかに地域を上回ることについて、三日月滋賀県知事が今度、本部長をやっていただきますので、全国知事会という場で、私どもの問題意識をお伝えして、オール地方で取り組んでいただけるようなルートができた、このルートも、しっかりと活用させていただきたいなと思います。

今言ったやり方で、私どもも、人口減少や少子化対策の山梨県施策を構築していきたいと思っています。

(司会)

他にございますでしょうか。

(日本経済新聞)

被災鉄道の早期復旧に関することでお尋ねしたんですけども、平井会長にお伺いします。

以前から鉄道の復旧は問題になっていると思うんですけども、なぜこのタイミングで、プロジェクトチームの立ち上げを提案されていましたが、なぜそこまで必要だと思われたのかということと、この緊急要望をまとめるにあたってどんな要素を盛り込むべきだというふうに考えているのか、この2点についてお聞かせください。

(平井会長)

例えば、先般の山口の豪雨災害におきまして、美祢線という路線に被害がありました。

報道されていたとおりでございまして、こういうものを復旧させようかというときに、JR側は採算性がどうだという議論を必ずされます。現実問題として、JR九州管内など、廃線に至るということも、実は頻発をするわけでありまして、これは、この度、新しい法律が施行されたということもありまして、地域で更に加速するのではないということも懸念されるわけです。

プロジェクトチームは作りませんが、緊急の要望を取りまとめることにさせていただき、全国知事会として、全国の意思を政府あるいは関係機関に早急にお伝えをすることといたしました。

我々、現場からすると、災害が起こって大変なときに、これをある意味、契機として、地域交通の息の根を止めてしまうというのは、正直納得はいかないです。これは首長が共通に抱える問題意識だと思います。

ですから、こうしたことなどを、我々は改めて強くアピールすべきだというところで、気持ちがまとまったというふうにご理解いただきたいと思います。

(司会)

他にございますでしょうか。

(山陰中央新報)

今日は参議院の合区解消に関する決議も採択されたと思うんですけども、対象県でもある平井会長にお伺いします。

要請活動もこれからされていくと思うんですけども、例えば、2018年に全国知事会だけではないのですが、地方六団体で決起集会を実施されたと思うんですけども、そういったものを、また今後されていくようなお考えはありますか。

(平井会長)

この参議院合区の話につきましては、伊原木岡山県知事が総合戦略特別委員会委員長をしております、今後、よくご相談しながら、行動展開、要請活動を、まずは行っていくこととなります。その上で、地方六団体でまとまった活動をするかどうかというのは、これは関係団体と協議をしてみたいと思います。

現状申し上げますと、参議院における議論はいろいろと進んできておまして、場合によっては憲法改正を伴わずに、法令改正でやってはどうかという議論が、立憲民主党からもともと出ていましたけれども、自民党の中にも同調する動きが出てきているなど、今、流動化の兆しがあるのかなと我々は感じております。

ただ、これ実際にそうした法律改正が設立しなければ、合区解消という悲願は達成されません。

その意味で、地方六団体であるだとか、あるいは関係地域であるだとか、協議をさせていただきまして、効果的な運動展開を図ってまいりたいと思います。

(司会)

他にございますでしょうか。

(信濃毎日新聞)

阿部長野県知事にお伺いできればと思います。

昨日の脱炭素に向けた提言の中で、改めて野立ての太陽光発電であったりとか、風力発電の整備の中で地元住民との同意形成がとられないまま、問題になっているとの話が各知事から出てきたと思いますが、改めて、昨日の議論を重ねてみての受け止めと、今後国に対してどのような形で要望提言されていきたいとお考えか伺います。

(阿部長野県知事)

脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーを普及させていかなければいけないという方向性は、すべての知事が共通の認識だと思っております。

ただ、昨日も出たように、その際、環境であったり、景観あるいは防災面、どうやって調和させていくかということが、一つ普及を進めていくうえでの大きな課題だと受け止めています。

村井宮城県知事からも、税を創設しての対応というお話もありましたし、昨日も私から申し上げたように、長野県として一定程度、許可制度等も含めてルール化をするための条例の検討を進めているところであります。

各県によって少し事情は違いますけれども、しかしながら、環境・景観と調和しながら、どう再生可能エネルギーを普及させていくかというのは、共通のテーマだと思しますので、引き続き知見を共有し合いながら、脱炭素・地球温暖化対策本部においてもいろいろな取組のあり方を研究していきたいと思っておりますし、いろいろな先駆的な事例の共有も進めていきたいと思っております。そのことを通じて、今回の山梨宣言のなかにも、地球の未来ということを謳っていただいておりますけれども、持続可能な地球環境をしっかりと全国知事会としても作っていけるように、取り組んでいきたいと思っております。

(司会)

それでは、出席されている知事の公務の都合もございまして、申し訳ございませんが、最後の質問にさせていただきたいと思っております。

(福島民友新聞)

ALPS 処理水について重ねて恐縮ですが、平井会長に伺いたいと思っております。

今回の提言の中で、処理水の処分については、国内外の理解が十分に得られている状況にあるとは言えない、といった文言が盛り込まれました。このような、国内外の理解が十分に得られていない状況下で、政府が目標としている、夏頃の海洋放出が目前に迫っていて、近く放出が始まる可能性があるということについてのご所感を願います。

また、国内外の理解が十分に得られるまでの間は、処理水の取扱いについてどのようにするのが望ましいとお考えでしょうか。

(平井会長)

政府が、今、夏頃ということをやっていますが、その期限については、政府自身が責任を持つべきことであります。

我々、現場の内堀福島県知事も非常に悩ましい状況でありますので、全国知事会としてはその分寄り添って、その期限にとらわれて、すべてが解決するものでもないと思っております。

やはり、原則の話にはなりますが、いろいろな関係者、漁協等の理解を得る努力を、政府に求めるというのが、我々の基本的なスタンスというふうにご理解いただきたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。

大変申し訳ございませんが、以上をもちまして、記者会見を終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。